

あさひかわ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス

旭川市議会

検索

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>



CONTENTS

主な内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 代表質問……………3
- 予算等審査特別委員会……………4
- 大綱質疑……………5
- 補正予算等審査特別委員会……………5
- 第1回定例会に提出された議案とその結果……………6
- 請願・陳情、賛否の一覧……………7
- 常任委員会・議会運営委員会・広聴広報委員会の動き……………8
- 議会の動き……………9
- お知らせ……………10

第110号

令和5年(2023年)
5月15日

令和5年度各会計予算を可決しました



▲市長の市政方針



▲予算等審査特別委員会



▲総務経済文教分科会



▲民生建設公営企業分科会

令和5年第1回定例会では、市長から提出された、令和5年度に実施していく事業（新型コロナウイルス感染症対策、子育て支援、地域経済の活性化、地域コミュニティ活動の充実、いじめ防止対策、除排雪先進都市に向けた取組、ゼロカーボンシティ旭川の推進など）に係る予算案の審議などを行いました。

特に、令和5年度各会計予算等の議案については、予算等審査特別委員会を設置し、さらには、総務経済文教分科会、民生建設公営企業分科会の2分科会を設置して付託された議案を両分科会で分担し、担当部局に対して審査に必要な資料要求や質疑を行うなど、慎重に審議を行いました。

関連して議員から提出された、令和5年度一般会計予算に対する修正案（動議）及び都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止を否決したほかは、いずれも原案どおり可決しました。

第1回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和5年第1回定例会を2月20日から3月24日まで、33日間の日程で開催しました。

この定例会では、市長から提出された令和5年度各会計予算、令和4年度各会計補正予算、条例の制定・改正、指定管理者の指定、契約の締結、包括外部監査契約の締結、市道路線の認定・廃止、人事及び報告の計57件の議案と、議会(委員会又は議員)から提出された条例の制定・改正・廃止、議員派遣の変更、意見書、決議(議員のSNS上での投稿や諸言動を理由とした辞職勧告決議)及び動議の計13件の議案を審議し、議員から提出された条例の廃止、決議及び動議の3件を否決したほかは、いずれも原案どおり決定しました。

●令和4年度補正予算

○令和4年度一般会計67億2,708万7,000円を追加

今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、動物園事業特別会計、公共駐車場事業特別会計、育英事業特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計です。

このうち一般会計の補正内容は、障害者自立支援給付費、障害福祉サービス等継続支援費、介護サービス等継続支援費、子どものための教育・保育給付費、生活保護等費、出産・子育て応援推進費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、感染防止対策協力支援金、学校施設大規模改修費(小中学校)、除雪費などであり、歳入歳出予算の総額それぞれに67億2,708万7,000円を追加し、令和4年度一般会計予算の総額を1,946億4,890万3,000円とするものです。

●令和5年度各会計予算

○一般会計予算は令和4年度予算比2.1%増

令和5年度の予算規模は、一般会計が1,692億7,000万円、特別会計が1,236億8,712万8,000円、総額で2,929億5,712万8,000円となっています。

令和4年度予算と比較すると、一般会計が2.1%増、特別会計が3.0%増、総額で2.5%増となっています。

一般会計予算については、民生費や衛生費の増により、令和4年度予算と比べて34億6,000万円の増となっています。

●条例の制定・改正

○事務分掌条例等の一部改正

令和5年4月1日付けの組織改正に伴い、いじめ防止対策推進部(いじめ防止対策に関する事項)、行財政改革推進部(行政改革・情報政策・公共施設マネジメント・財産(不動産及び不動産に係る権利に限る。))に関する事項)、女性活躍推進部(男女共同参画に関する事項)の3つの部を市長部局に新設するものです。

○旭川市議会委員会条例の一部改正

事務分掌条例の一部改正に伴い、議会の常任委員会の所管等を変更するものです。

4月1日以降は、新設される、行財政改革推進部及び

女性活躍推進部を総務常任委員会所管に、いじめ防止対策推進部を経済文教常任委員会所管とするものです。

また、市議会議員改選後の5月2日以降は、総務常任委員会、民生常任委員会のほか、経済部・観光スポーツ交流部・農政部・農業委員会・建築部・土木部・水道局を所管する経済建設常任委員会と、いじめ防止対策推進部・子育て支援部・教育委員会を所管する子育て文教常任委員会を新たに置くとともに、市立旭川病院を民生常任委員会所管とするものです。

○個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、令和5年4月から、国、地方公共団体及び民間事業者などが共通ルールにより個人情報を取り扱うこととなったため、同法の施行に関し必要な事項を定めるものです。

○旭川市議会の個人情報の保護に関する条例の制定

議会では、国会や裁判所と同様に自律的な対応のもと、個人情報の適切な対応が図られることが望ましいことから、市が制定する個人情報の保護に関する法律施行条例との整合を図りつつ、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項等を定めるものです。

●その他

○指定管理者の指定(3件)

令和5年4月から5年間、施設の管理を行わせるために、指定管理者を指定するものです。

- 旭川市7条駐車場
株式会社旭川振興公社
- 旭川市嵐山レクリエーション施設
グリーンテックス株式会社
- カムイスキーリンクス
一般社団法人大雪カムイミントラDMO

○契約の締結(5件)

(仮称)旭川市リサイクルセンターを建設するために、契約を締結するものです。

- (仮称)旭川市リサイクルセンター(A)新築工事
契約金額 7億2,820万円
- (仮称)旭川市リサイクルセンター(B)新築工事
契約金額 7億620万円
- (仮称)旭川市リサイクルセンター新築機械設備工事
契約金額 2億3,831万5,000円
- (仮称)旭川市リサイクルセンター新築電気設備工事
契約金額 2億20万円
- (仮称)旭川市リサイクルセンター新築資源物中間処理設備工事
契約金額 5億9,730万円

●人事

○人権擁護委員の推薦

次の候補者を推薦することについて、可と答申することになりました。

- 浦本善光氏
- 佐々木斎氏
- 田中眞智子氏
- 堤明彦氏
- 猫山房良氏
- 宮森雅司氏

代 表 質 問

代表質問は、第1回定例会において、新年度に関わる議案等を含めた市長の市政方針、教育長の教育行政方針などについて質問するものです。今定例会では、3月2日と3日の両日、各会派を代表して5人が質問しました。

その中から主な質問と答弁をお知らせします。

自民党・市民会議

上村 ゆうじ



新年度予算における取組

問 令和5年度予算は、市長就任から1年4か月の間に感じた課題等を踏まえた内容であることから、市長が提出する事実上の初予算であると受け止めます。取組のポイントについて聞かせてください。

答 コロナ対策やいじめ防止、除排雪など足元の課題への対策と、人口減少や産業振興など未来を見据えた課題への対策の両方に取り組むことだと考えています。

市長就任から1年4か月の間に見えたこれらの課題を解決するため、一つ一つの事業について、必要性、緊急性、費用対効果等からその優先度を徹底的に精査し、誰一人取り残さず、困っている方々にしっかりと支援の手を差し伸べていく取組や、旭川を活力あるまちに変えていく取組などからなる旭川再起動予算の主要10項目を作成しました。同時に、未来に責任ある市政を実行するため、将来世代に負担を残さない持続可能な財政基盤の構築に向けて、前例にとらわれず大胆に見直すことや、効果が見込まれる取組にはしっかりと投資するという視点で予算編成に取り組んだところです。【市長】

民主・市民連合

品田 ときえ



新型コロナウイルス感染症対策

問 3月13日からはマスク着用の自己判断が始まります。今後の5類への変更を見据えて、病院、介護施設等の多い本市の特性を踏まえ、市民の命と健康を守るためのコロナ感染対策をどのように進めていくのか聞かせてください。

答 本市は、道北の医療拠点であるとともに、高齢者施設等が多く集積するなどの特性があり、これらを踏まえた感染対策を講じる必要があります。今後についても、大きな感染の波が訪れることも予想されることから、こうした感染拡大がハイリスク施設に持ち込まれることで地域医療のひっ迫を生むため、市民への感染対策の周知やワクチン接種の推進に努めながら、施設等における感染管理指導などの支援や受診・検査体制の整備にしっかりと取り組んでいく必要があります。

今後、5類への移行を見据えて、発熱等の症状がある方が安心して1次医療機関を受診できる体制の整備と入院に必要な病床の確保が重要であることから、引き続き、旭川市医師会や基幹病院など関係機関との協議を進め、市民の命と健康を守ることに最善を尽くしていきます。【市長】

公明党

室井 安雄



物価高騰対策

問 戦争や円安、気候変動など様々な要因による物価高騰がいつ収まるのか、専門家でも全く予想が立っていません。本市では、物価高騰対策としてどのように取り組んでいくのか聞かせてください。

答 物価高騰については、市民生活や経済活動に直接関係があり、大きく影響することから、支障を来すことがないように、市として必要な支援を行っていかねばならないものと認識しています。このため、令和5年度予算については、事業者への支援として、物価高騰等の影響を受けた中小企業者等に対する融資事業を継続するほか、子育て世帯への支援として、小中学校における給食費の値上げ分を、公費で全額負担するなどの対策を行っていきます。

今後においても、こうした対策の財源確保に向けて、様々な機会を通じて国への意見提出や要望などを行うとともに、物価高騰等による生活者や事業者への影響、国や北海道の対策や財源などを注視し、状況によっては財政調整基金での対応も念頭に置きながら必要な対策を検討していきます。【市長】

日本共産党

小松 あきら



いじめを防止する学校体制の整備

問 市と教育委員会は、いじめ防止条例の7月施行を目標としていますが、体制整備が重要です。どのように条例の精神が生かされる体制を教育現場で構築するのか聞かせてください。

答 いじめ防止条例については、いじめから児童生徒の生命と尊厳を守り、児童生徒が安心して生活し、学ぶことができる社会の実現に資することなどを目的として、今年7月の施行を目指し、現在、条例の骨子案についてパブリックコメントを実施しているところです。

条例制定の趣旨を踏まえ、学校の体制を強化するため、学校いじめ対策組織において、いじめ事案の報告窓口を担うリーダーとなる教員や、いじめの被害児童生徒や保護者に寄り添う教員などの役割を明確にすることで、学校が組織的に対応できる体制づくりに努めていきます。

また、教育委員会としては、いじめ対策を専断的に担う担当の設置やいじめ対策コーディネーターの配置のほか、スクールカウンセラーの配置時間を拡充するなど、学校への支援の充実を図っていきたく考えています。【教育長】

無 党 派 G

ひぐま としお



今後の持続可能なまちづくり

問 市民が将来にわたって安心して暮らせるまちづくりの構想と設計をしっかりとすることで、まちに自然と人が集まると考えます。人口減少・少子高齢化社会に対応する持続可能なまちづくりについて見解を聞かせてください。

答 高齢の方々には、健康寿命を延伸していくため、スマートウエルネスあさひかわプランを策定し、健康づくりのきっかけとなるアプリの提供を行い、また、子どもたちには、いじめがなく、学習や部活動など充実した学校生活の提供に取り組むほか、子ども医療費無償化の拡充や大学等進学に伴う給付型の奨学金の新設などを通じて子育て世代の負担軽減や女性活躍なども推進していきます。さらには、企業誘致や新規創業支援のほか、稼ぐ地域づくりの視点から農業、観光、食産業等の振興を図り、安定した雇用の確保と所得の向上に努めていくほか、恵まれた自然環境と都市機能の融合、自然災害の少なさといった本市の強みを生かすことに加え、ゼロカーボンシティ旭川を推進するなど、まちの魅力と住環境を高めていきます。

こうした取組を通じて、女性を始め、若年層の流出が抑制され、出生数の減少傾向にも歯止めがかかり、性別や年齢にかかわらず、誰もが安心して地域で健康に暮らすことができるまちづくりを目指していきます。【市長】

○代表質問及びその答弁については、旭川市議会インターネット議会中継にある録画映像から、全ての内容をご覧いただけます



▼旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

・議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会

検索



予算等審査特別委員会 (委員長：杉山 允孝 副委員長：上野 和幸)

令和5年度各会計予算と関連議案及び単独議案の以上37件については、3月7日に「予算等審査特別委員会」(委員33人)を設置してその審査を付託し、同委員会で総務経済文教、民生建設公営企業の2分科会を設置した後、付託議案を両分科会で分担し、7日から17日までの間に、それぞれ分科会を8回開催し、質疑等を行いました。

その後、3月22日の特別委員会で総括質疑を行うなど、慎重にその審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

●各分科会での主な質疑

●総務経済文教分科会

- ・消防団員の高齢化に伴う今後の消防団活動の在り方について
- ・女性活躍・ワークライフバランス推進事業について
- ・AI等を活用した業務改善の推進について
- ・マスク着用緩和に係る市役所の対応について
- ・立地適正化計画の進捗状況と見直しについて
- ・中心市街地活性化について
- ・学習用タブレット端末の活用について
- ・教育委員会におけるいじめ防止対策について
- ・川村カ子トアイヌ記念館への支援とアイヌ施策の推進について
- ・校務用パソコンの更新について
- ・コンベンション誘致の推進について
- ・北の恵み食ベマルシェについて

- ・環境保全型農業に取り組む農業者への支援について

●民生建設公営企業分科会

- ・いじめ防止対策推進部の設置後のいじめ・不登校に関する相談における子ども総合相談センターの役割について
- ・民生委員・児童委員の活動におけるICT活用と担い手の確保について
- ・障害者の就労支援について
- ・市民の健康づくりの推進と健康日本21旭川計画の周知について
- ・子育て世代包括支援センターの利用促進について
- ・市民協働による公園管理について
- ・新型コロナウイルス感染症収束を見据えた市立旭川病院の経営改善・強化に向けた取組について
- ・公園への防犯カメラの設置について
- ・住宅改修補助制度及び住宅雪対策補助制度について

- ・雪堆積場の市民利用に関する周知と増設について

- ・土砂災害対策について
- ・安定した除排雪体制の維持に向けた取組について
- ・北彩都ガーデンへのイルミネーション導入について

●総括質疑

- ・公園愛護協力会等との各種市民協働事業が抱える課題と対応策について
- ・新年度予算の議決と広報について
- ・会計年度任用職員の処遇改善について
- ・アドベンチャートラベル・ワールドサミット2023北海道への参画とポストサミットアドベンチャーについて
- ・旭川市都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の適用について
- ・永山取水施設の維持管理について

大綱質疑

今回の大綱質疑は、予算等審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では、3月7日に4人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者(発言順)

- ① 石川厚子(日本共産党)
 - ・2023年度一般会計予算案について
 - ・市立旭川病院について
- ② もんま節子(公明党)
 - ・予算編成に当たっての市長の政治姿勢について
 - ・旭川市一般会計予算について
 - ・教育行政について
- ③ のむらパターンソン 和孝(無所属)
 - ・令和5年度予算案について
- ④ 上野和幸(無党派G)
 - ・議案第14号 令和5年度旭川市一般会計予算について

① 学校給食費の無償化への取組

問 学校給食費の無償化について、例えば、第2子目以降を半額にするなど、段階的にでも進めるべきと考えますが、見解を聞かせてください。

答 完全無償化を実施した場合、新たに約10億8千万円の財政負担が生じ、以降、毎年度、同程度の財政負担が継続することから、難しい課題であると認識しています。

しかしながら、多子世帯の負担軽減など段階的な取組や教育に係る支援制度の運用方法も含めて、市全体の教育施策での位置付けや財源の捻出など、他都市の事例等も参考にして対応について引き続き検討していきます。【学校教育部長】

② 寄り添った子育て支援に向けて

問 子育て支援は、一時的な経済支援ではなく、対象者全てに寄り添い続ける伴走型支援が最も重要となります。本市では伴走型支援をどのように行うのか聞かせてください。

答 寄り添った子育て支援につなげていくため、母子の健康状態や家庭の状況等を把握するための重要なきっかけになる妊娠届出及び出生後の対象者への保健師等による面談等の機会を必要に応じて増やすなど、様々なニーズ等に対し、子どもとその親の視点に立ったきめ細かな対応をしていきたいと考えています。

今後、子育て世代包括支援センターwaka・baにおいては、母子健康手帳を交付した全ての妊婦を対象に面談を拡充するほか、こんにちは赤ちゃん訪問事業や乳幼児健康診査など、従前からの取組と併せて相談体制の更なる充実を図っていきます。【子育て支援部長】

③ 市役所DXの推進

問 市役所DX(デジタルトランスフォーメーション)は、新庁舎の供用開始とともに更に加速すると考えます。今後、どのようなことを目的に進めるのか聞かせてください。

答 DXは、ICTツールの導入によるデジタル化ありきではなく、その先にある理想の姿をイメージした上でツールを取捨選択し、進めていく必要があると考えています。

今後も、市民サービスの向上と職員の負担軽減を目的に、ITインフラの庁内整備、職員の働き方改革、業務のデジタル化、デジタル人材の育成、データに基づく政策立案など、総合的に市役所DXを進めていきます。【デザイン行政改革担当部長】

④ いじめから子どもを守るための取組

問 いじめの早期発見は、早期解決のために必要です。市長部局に新設されるいじめ防止対策推進部では、どのように取り組んでいくのか聞かせてください。

答 いじめを早期に発見するためには、児童生徒と教職員のみではなく、保護者や地域の大人など、全ての市民がいじめ問題の重大さへの理解を深め、地域全体でいじめの早期発見に取り組むことが大変重要であると考えています。

そのため、新設するいじめ防止対策推進部では、児童生徒や保護者等に対するいじめ相談窓口の周知と対応のほか、市内の商業施設など、各種事業者や地域活動を行う市民等を対象としたいじめの防止出前講座の開催等により、いじめから子どもを守る機運を高めるための周知啓発を行い、地域ぐるみでのいじめ防止対策の推進に取り組んでいきます。【子育て支援部長】

補正予算等審査特別委員会(委員長:松田ひろし 副委員長:蝦名やすのぶ)

令和4年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案の以上13件については、「補正予算等審査特別委員会」(委員14人)を設置してその審査を付託し、2月20日から22日までの3日間にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。



●主な質疑

- ・バス路線維持に向けた取組について
- ・住民・地区センターの指定管理者に対する管理・運営経費の支援について
- ・女性活躍推進部の設置について
- ・旭川空港における脱炭素化の推進について
- ・スタルヒン球場における旭川100フェスの開催と芝の改修について
- ・いじめ防止対策推進部と教育委員会との連携について
- ・出産・子育て応援給付金の申請時に行われるアンケートについて
- ・森林整備基金の活用について
- ・光熱費の高騰に係る補正予算の考え方と今後の見通しについて

第1回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆ 令和4年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆ 旭川市助産施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決
◆ 令和4年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和4年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和4年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市奨学金支給条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和4年度旭川市育英事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市精神障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和4年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和4年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆ 旭川市建築基準法施行条例及び旭川市地区計画等区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和4年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆ 旭川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和4年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃	◆ 契約の締結について((仮称)旭川市リサイクルセンター(A)新築工事)	〃
◆ 旭川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 契約の締結について((仮称)旭川市リサイクルセンター(B)新築工事)	〃
◆ 指定管理者の指定について(旭川市7条駐車場)	〃	◆ 契約の締結について((仮称)旭川市リサイクルセンター新築機械設備工事)	〃
◆ 指定管理者の指定について(旭川市嵐山レクリエーション施設)	〃	◆ 契約の締結について((仮称)旭川市リサイクルセンター新築電気設備工事)	〃
◆ 指定管理者の指定について(カムイスキーリンクス)	〃	◆ 契約の締結について((仮称)旭川市リサイクルセンター新築資源物中間処理設備工事)	〃
◆ 令和5年度旭川市一般会計予算について	〃	◆ 包括外部監査契約の締結について	〃
◆ 令和5年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について	〃	◆ 市道路線の廃止について	〃
◆ 令和5年度旭川市動物園事業特別会計予算について	〃	◆ 市道路線の認定について	〃
◆ 令和5年度旭川市公共駐車場事業特別会計予算について	〃	◆ 令和4年度旭川市一般会計補正予算について(追加分)	〃
◆ 令和5年度旭川市育英事業特別会計予算について	〃	◆ 人権擁護委員の推薦について	可と答申決定
◆ 令和5年度旭川市介護保険事業特別会計予算について	〃	◇ 旭川市都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例の制定について	否決
◆ 令和5年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算について	〃	◇ 旭川市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可決
◆ 令和5年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算について	〃	◇ 旭川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和5年度旭川市水道事業会計予算について	〃	◇ 議員の行政調査派遣についての一部変更について	〃
◆ 令和5年度旭川市下水道事業会計予算について	〃	◆ 専決処分報告について(損害賠償の額を定めること)	報告済
◆ 令和5年度旭川市病院事業会計予算について	〃	◆ 専決処分報告について(損害賠償の額を定めること)	〃
◆ 旭川市宅地造成等規制法施行条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 安心して必要な介護を受けられるよう制度の改善を求める意見書について	可決
◆ 旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けの5類移行後も、医療機関等に対する公的支援を後退させないことを求める意見書について	〃
◆ 博物館法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃	◇ 政権が進める軍拡による増税に反対する意見書について	〃
◆ 旭川市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	〃	◇ 旭川空港の機能充実と新千歳空港の代替空港としての活用を求める意見書について	〃
◆ 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	〃	◇ 物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書について	〃
◆ 旭川市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態解明等を求める意見書について	〃
◆ 旭川市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 子どもを産むための環境整備を求める意見書について	〃
◆ 旭川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ のむらバターソン和孝議員に対する議員辞職を求める決議について	否決
◆ 旭川市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 議案第14号令和5年度旭川市一般会計予算に対する修正案(動議)	〃
◆ 旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃		
◆ 旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃		
◆ 旭川市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃		
◆ 旭川市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について	〃		

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

令和5年第1回定例会で新たに付託されたもの

- 民生常任委員会付託
 - ・国民健康保険料分割納付等に関することについて（陳情第25号）

令和5年第1回定例会で結果が出たもの

- 総務常任委員会付託
 - ・女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求めることについて（陳情第18号）～不採択
 - ・沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求めることについて（陳情第20号）～不採択
- 民生常任委員会付託
 - ・精神障害者の社会的自立を促す各種助成制度の充実について（陳情第21号）～採択
- 建設公営企業常任委員会付託
 - ・国民健康保険料分割納付等に関することについて（陳情第25号）～不採択
 - ・生活保護世帯及び独居高齢者世帯に対する水道料金及び下水道使用料の減免制度の維持を求めることについて（陳情第15号）～不採択
 - ・市道の早期改修の実施について（陳情第22号）～不採択

令和5年第1回定例会で取り下げられたもの

- 民生常任委員会付託
 - ・子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについて（陳情第23号）
- 経済文教常任委員会付託
 - ・子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについて（陳情第24号）

賛否の一覧 ※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (11人)											民主・市民連合 (9人)						公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				無党派G (3人)			無所属	無所属								
蝦名	高橋	菅原	佐藤	松田	上村	福居	安田	宮本	えびな	杉山	江川	塩尻	高橋	高木	品田	松田	高見	白鳥	中川	中野	高花	もんま	中村	室井	まじま	石川	小松	能登谷	ひぐま	上野	金谷	のむら	横山					
やすのぶ	ひでとし	範明	さだお	たくや	ゆうじ	秀雄	佳正	信幸	允孝	あや	あや	英明	紀博	ひろたか	ときえ	ひろし	一典	秀樹	明雄	ひろゆき	えいこ	節子	のりゆき	安雄	隆英	厚子	あきら	繁	としお	和幸	美奈子	和孝	啓一					
★令和5年度旭川市一般会計予算について（可決【賛成28、反対5】）																																						
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
★旭川市都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例の制定について（否決【賛成5、反対28】）																																						
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
★安心して必要な介護を受けられるよう制度の改善を求める意見書について（可決【賛成17、反対16】）																																						
★新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けの5類移行後も、医療機関等に対する公的支援を後退させないことを求める意見書について（可決【賛成17、反対16】）																																						
★政権が進める軍拡による増税に反対する意見書について（可決【賛成17、反対16】）																																						
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
★のむらパターンソン和孝議員に対する議員辞職を求める決議について（否決【賛成14、反対16、退席2】）																																						
○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
★議案第14号令和5年度旭川市一般会計予算に対する修正案（動議）（否決【賛成5、反対28】）																																						
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
★女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求めることについて（陳情第18号）（不採択【賛成5、反対28】）																																						
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
★沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求めることについて（陳情第20号）（不採択【賛成1、反対32】）																																						
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
★国民健康保険料分割納付等に関することについて（陳情第25号）（不採択【賛成8、反対25】）																																						
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
★生活保護世帯及び独居高齢者世帯に対する水道料金及び下水道使用料の減免制度の維持を求めることについて（陳情第15号）（不採択【賛成7、反対26】）																																						
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
★市道の早期改修の実施について（陳情第22号）（不採択【賛成13、反対20】）																																						
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

賛成者は「○」、反対者は「×」、退席者は「退」、法律により採決に加われない者は「-」としています。また、議長は採決に加わらないため、斜線としています。

○党派構成の変更（令和4年度）
のむらパターンソン和孝議員から1月5日付けで党派変更届の提出があり、民主・市民連合所属から無所属となっています。これに伴い、自民党・市民会議が11人、民主・市民連合が9人、公明党5人、日本共産党4人、無党派G3人、無所属2人の党派構成となっています。なお、委員会構成の変更はありません。

常任委員会・議会運営委員会・広聴広報委員会の動き

各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：もんま 節子 副委員長：菅原 範明

2年間の総括

令和3・4年度もコロナ禍の中、規制が続く状況であった2年間の総括し、10・11月に正副委員長班に分かれて総務常任委員会視察を実施しました。視察後は、合同で視察報告会を開催し、各委員から報告のあった計6都市分の先進事例は、今後の旭川の「まちづくり」に大変参考となる内容で、政党・会派を超えて有意義な視察であったと実感しています。

また、3年ぶりとなる令和4年度市民と議会の意見交換会を、64年の歴史ある市議会議場で11月2日に開催し、今後の超高齢化社会への突入に待たなしの課題である「地域公共交通について」をテーマに、活発な意見交換を行うことができました。さらには、令和5年度予算に皆様からの声が反映されたことは大きな成果となりました。ご協力を頂きました各関係団体の皆様、そしてご参加を頂きました市民の皆様ありがとうございました。

今後も新たな市政100年に向け、更なる旭川のまちづくりのために努めてまいります。



▲総務常任委員会の様子

民生常任委員会

委員長：佐藤 さだお 副委員長：塩尻 英明

2年間の総括と主な委員会活動

2年間の委員会活動を振り返ると新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策一色でした。

そのような中、令和4年4月19日には当委員会と公益社団法人旭川民間保育所相互育成会との意見交換会が開催され、本市の保育環境の現状について認識するとともに、保育士の確保や児童虐待への対応等本市の保育環境改善について活発な意見交換が行われました。

また、令和4年10月30日に開催した市民と議会の意見交換会(民生班:テーマ「子育て～保育について」)では、参加された市民の皆様から本市で子どもを産み育てたいという思いや保育体制を充実させてほしいことなど、多くの貴重な意見と本市の保育行政に対する要望を伺うことができました。

今後も、当委員会が所掌する市民生活に関する様々な課題について、積極的な議論と取組を続けてまいります。



▲民生常任委員会の様子

経済文教常任委員会

委員長：品田 ときえ 副委員長：上野 和幸

山積する課題に挑戦する委員会でした

当委員会は、経済・観光スポーツ交流・農政・教育委員会、農業委員会を所管する常任委員会です。

この約2年間は特に、いじめの重大事態に係る事案に大きく時間を割き、さらにコロナ禍や円安・物価高騰の直撃を受けた所管の事案もあったため、通常の委員会が長時間に及んだほか、臨時で委員会を開催するなど、非常に熱心かつ活発な質疑が行われました。特に、今定例会を目前にした給食費値上げ問題での質疑は、値上げ分の全額公費負担を引き出すきっかけになったと考えています。

そのほか、教育や文化活動に大きく係る旭川ユネスコ協会との懇談会、農業問題を初めてテーマにした3年ぶりの市民と議会の意見交換会、情報共有を目的とした委員会による行政視察後の報告会を開催するなど、できることを積極的に取り組んでまいりました。

委員全員の協力の賜物であり、本当に多くの学びと成果のある委員会であったと思います。

市民の皆様からのご意見やご要望、理事者の皆様のご協力にも心から感謝申し上げます。



▲経済文教常任委員会の様子

建設公営企業常任委員会

委員長：まじま 隆英 副委員長：高橋 紀博

2年間を振り返って

新型コロナウイルスの影響を受けましたが、令和3年度、令和4年度と2年間活動させていただきました。

令和3年度には市立旭川病院感染症センターの視察、特に令和4年度は3年ぶりに市民と議会の意見交換会を実施し、市民の皆様のご直接の声をお聞きすることができたほか、委員会による先進地域の視察と報告会の実施、当委員会に付託を受けていた陳情の判断を行うことができました。

これまでの委員会では、市立旭川病院における新型コロナウイルス感染症の対応等について報告を受けるほか、除排雪に係る基本計画の改定、大雨や突風の被害報告、クマ出没による公園施設等の休止などについて質疑が行われてきました。

当委員会が所管する除排雪、空き家対策を始め、公営企業である市立旭川病院や水道局はいずれも市民にとって欠かせないものであり、課題が多い状況です。今後も委員会活動を通じて市政発展につながるよう活動を続けていきます。



▲建設公営企業常任委員会の様子

議会運営委員会

委員長：高木 ひろたか 副委員長：松田 たくや

親しまれる議会に向けて（2年間の総括）

令和3年5月からの議会運営委員会後期の2年間では、議会運営委員会を45回、議会運営委員会代表者会議を23回開催（どちらも令和5年2月末時点）し、議会運営に関することに加え、「議会運営の評価及び検証」、「議会の改善・要望事項」について積極的に取組を進めてきました。

中でも「議会運営の評価及び検証」では、これまで2年ごとに実施していた外部検証者による検証を4年ごとに変更し、1月から2月にかけて4年間の議会運営・自己評価内容の検証を実施しました。検証者からはおおむね高評価を頂きましたが、自己評価とその検証は市民に届くものでなければ意味がないことから、積極的に市民とコミュニケーションを図ることや受け手側に立った情報発信が今後の課題であるとのことをご意見を頂きました。

今後も円滑な議会運営はもちろんのこと、更なる開かれた議会づくりに向けて積極的に取組を進めてまいります。



▲議会運営委員会の様子

広聴広報委員会

委員長：松田 ひろし 副委員長：ひぐま としお

3年ぶりに市民と議会の意見交換会を開催しました

令和3年5月から現在の委員でスタートした当委員会は、市民と議会の意見交換会の実施、あさひかわ市議会だよりの発行、市議会ホームページの公開など、議会の広聴広報活動を担う委員会です。また、議会運営や議会改革等に関する視察受入れも担当しており、この2年間で3つの市議会等からの視察を受け入れました。

旭川市議会では、平成23年度から市民との意見交換会を毎年実施してきました。しかし、令和2・3年度の開催については、新型コロナウイルス感染症の動向が予断を許さない状況にあったことから中止してきました。令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、会場の定員を定め、参加は事前予約制にするなど、感染対策を講じて3年ぶりに開催することができました。意見交換会は常任委員会単位で行い、それぞれのテーマに係わる関係団体の皆様にも参加いただき、充実した内容であったと考えています。

当委員会では、今回実施した意見交換会の報告書（公表用）を取りまとめたほか、今後更に充実した意見交換会となるよう、次回開催に向けた課題等の整理も行い、次期の委員会に申し送りすることとしました。

議会の動き

令和5年1月1日から第1回定例会閉会日（3月24日）までの議会の動きです。

1月

- 13日 ・ 議会運営委員会
- 24日 ・ 総務常任委員会
- ・ 民生常任委員会
- 25日 ・ 経済文教常任委員会
- ・ 建設公営企業常任委員会

2月

- 14日 ・ 議会運営委員会
- 15日 ・ 総務常任委員会
- ・ 民生常任委員会
- 16日 ・ 経済文教常任委員会
- ・ 建設公営企業常任委員会
- 20日 ・ 本会議（第1回定例会開会）
- ・ 補正予算等審査特別委員会
- ・ 広聴広報委員会
- 21日 ・ 補正予算等審査特別委員会
- 22日 ・ 補正予算等審査特別委員会
- ・ 議会運営委員会
- 24日 ・ 本会議（補正予算等審議、市政方針、教育行政方針、新年度予算等提案説明）
- 27日 ・ 総務常任委員会
- ・ 民生常任委員会

- 28日 ・ 経済文教常任委員会
- ・ 建設公営企業常任委員会

3月

- 2日 ・ 本会議（代表質問）
- ・ 議会運営委員会
- 3日 ・ 本会議（代表質問）
- ・ 議会運営委員会
- 7日 ・ 本会議（大綱質疑）
- ・ 予算等審査特別委員会
- ・ 予算等審査特別委員会分科会
- ・ 広聴広報委員会
- 9日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 10日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 13日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 14日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 15日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 16日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 17日 ・ 予算等審査特別委員会分科会
- 22日 ・ 予算等審査特別委員会
- ・ 民生常任委員会
- ・ 議会運営委員会
- 24日 ・ 本会議（第1回定例会閉会）

○ 議会運営の外部検証 ○

本市議会では、議会改革の取組の一つとして「議会運営の評価及び検証」を実施しています。これは、2年ごとに議会で設定した目標に対する取組を自己評価し、4年に1回、その自己評価に対して外部検証者（学識経験者等）による検証を実施する制度です。

令和5年はこの外部検証を実施する年となっており、1月から2月にかけて検証会議を4回実施し、外部検証者から「議会運営の評価及び検証」の検証結果の報告書を受け取りました。

外部検証者からは、

- ・市民に開かれた議会について

「情報の発信や傍聴環境の整備は一定程度取組が進んでいることから、もう一步踏み込んで、情報を受け取ってもらうために議会が市民とどのようにコミュニケーションを図っていくかを工夫する段階に来ていると考える。」

- ・多様な市民意見を踏まえた政策形成について

「意見交換の実績のない団体などとの実施に向けて、議会からアプローチするなど、幅広い層から意見を聞くことができるような取組に期待したい。それが多様な市民意見を踏まえた政策形成には不可欠であると考え。」

など、実施してきた取組への評価や今後の取組についての提言等を頂きました。

今回の検証結果を踏まえ、市議会として議会運営の更なる改善に努めていきます。

なお、本検証結果の報告書は市議会ホームページでご覧いただけます。



旭川市議会 検証結果

検索



○ 令和4年度市民と議会の意見交換会報告書を公開しています ○

令和4年10月と11月に開催した令和4年度市民と議会の意見交換会の報告書ができました。

市有施設（本庁市民課、第二庁舎入口、第三庁舎入口、各支所やまちづくりセンター、各公民館・図書館）等で、令和5年6月30日まで配布しています。また、市議会ホームページでも公開しており、報告書をご覧いただけます。

旭川市議会 意見交換会

検索



○ 本会議中継がインターネットでご覧いただけます

- 旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。



旭川市議会

検索

○ 議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

- 問合せ先

会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）

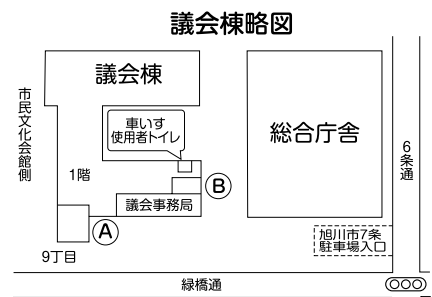
本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

- 本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置（受信機・ヘッドホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。



本会議傍聴：議会傍聴人入口（上図A）
委員会傍聴：議会玄関（上図B）

○ 「声のあさひかわ市議会だより」(CD) を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）までご連絡ください。

